

は じ め に

我が国の経済情勢を見ますと、内閣府が発表した5月の月例経済報告において、「景気は、生産の一部に弱さが見られるものの、回復している。先行きについては、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。」と判断されています。また、日本銀行京都支店が4月に公表した管内金融経済概況によれば、「京都府・滋賀県の景気は、緩やかに拡大している。輸出や企業の生産は増加している。また、企業収益が改善傾向を持続するも、設備投資が着実に増加しているほか、個人消費も回復している。」と示されています。

こうした経済情勢のもと、本県におきましては、県税収入は平成15年度以降着実に増加してきていますが、地方交付税が毎年大幅に削減されるなど、財政を取りまく環境は大変厳しいものとなっており、県債残高が増嵩し、基金も底をつくといった財政運営を強いられている状況です。

このため、平成19年度の当初予算編成におきましては、平成16年度に策定した「財政危機回避のための改革プログラム」に沿って、引き続き事務事業の点検や見直しを徹底して行い、子や孫にツケを残さない健全な財政を築く取り組みを行いました。「『もったいない』で拓く滋賀の未来」を県政運営の基本的方向とし、厳しい財政状況にあっても次の時代をしっかりと見据え、滋賀の強みである資源をしっかりと維持・発展させて、未来を可能なものとするため、取り組みを進めていくこととしたところです。

特に、少子化問題や児童虐待等が深刻化する中で、滋賀県らしい子育て支援に力を入れることが重要であり、「子育て三方よし」の施策に重点的に取り組むほか、琵琶湖が本来持っている自然の豊かさを発揮させていく諸施策、県民の安全・安心な暮らしを確保するための施策などに積極的に取り組むこととしています。

この財政事情は、本県の財政がどのような状況にあるのか、またどのような運営をしているのかなどを県民の皆さんに広く知っていただくため、年2回（5月と11月）に定期的に公表しているものです。

今回は平成19年度当初予算の概要、平成18年度下半期における予算の補正状況やその執行状況、そして公営企業の業務状況などについてご報告するとともに、経年変化でみた県財政の状況や各種財政指標の状況などをお知らせします。